薬局における薬剤交付支援事業

令和2年度厚生労働省補正予算事業
（薬剤の配送料について患者負担の一部が補助されます）

- ◆ 新型コロナウイルス感染防止のための特別な措置として、ご自宅で電話等を利用したお薬の説明、受け取りが可能となりました。
- ◆ 薬の配送料は、通常は患者さんのご負担ですが、期間限定で、配送料のうち200円を越える額は国が補助を行います。
- ◆ 振込手数料・代引き手数料などは補助の対象外で、患者さんのご負担となります
- ◆ 患者さんの状況やお薬の内容によっては薬局にお越しいただく必要がある場合もあります。

◆薬局の職員によるお届けの場合は300円のうち200円をご負担いただきます。
◆配送方法については、薬局の指定となりますので、ご了承ください。
◆新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養・宿泊施設療養に関する送料は無料となります。